

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	久保田 ちひろ
論文題目	ケニア・ナクル県における契約農業グループの変容		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文で事例としたケニア・ナクル県の農家グループは、2017年における輸出を目的としたサヤインゲンの契約農業の開始に伴い形成された。このグループは、一時的にメンバーを増やしたが、製品の買取量や投入物費用の精算などに関して買付企業側との軋轢が絶えなかった。4年後にグループとしての契約を終了し、同じ買付企業との個人契約へと移行した。その後、グループは参加メンバーを減少させながらも、海外NGOの村落開発支援の受入団体へと変容しつつ存続している。本論文は、この契約農業グループに着目し、その変遷をたどりながら、農家の集合体としてのグループが、どのように自らの行動を変容させ、農村開発のあり方に影響を与えていったのかについて考察する。</p> <p>序章では、研究の方法及び議論の視座を提示する。その中でまず、当該グループを事例として取り上げることの意義について論じた。その上で、グループ発足の契機となったサヤインゲンの契約農業だけではなく、契約終了後に生じた波及効果を捉えることが、農家の主体的な行動を議論する際に重要であることを示す。</p> <p>第1章では、契約農業をめぐる先行研究を整理した。ここではまず小規模農民が、開発言説の変遷を受けて開発援助の主な対象となっていたとする「ポスト開発思想」の議論に注目する。その具体的な表象として、FAOの『世界食料農業白書』の記述を中心として、契約農業がいかに開発の手段として語られているかを読み解く。さらに、契約農業が実際には、小規模農民の買付企業などへの従属に帰結するとする、従属論の影響を受けた議論と、契約農業が開発の手段として小規模農民の生計の向上と安定に資するという議論とをそれぞれ紹介し、検討する。</p> <p>第2章では、ケニアにおける園芸作物輸出の歴史的展開について明らかにした。ケニア政府は輸出向け園芸作物の契約栽培を振興し、近年ではアフリカ全体からの野菜を含む園芸作物の輸出が拡大する中でも先駆的な位置にあることを指摘する。このような園芸作物輸出の拡大には、ヨーロッパ諸国における大型小売業者が大きな役割を果たしてきた。その中で、GLOBALG.A.P.という、作物の品質基準を定めた認証制度が確立されている。GLOBALG.A.P.の確立によって輸出機会は増加したが、認証を受けるには多額のコストが必要となるため、小規模農民が個人的に認証を得ることは現実的には不可能であり、参入障壁ともなっている。そこで、小規模農民が輸出向け農業に参加する前提として、買付企業側がGAP認証取得のコストを負担し、小規模農民が指定の品質基準を満たして作物を栽培する、契約農業の制度が有用となる可能性があ</p>			

ることを示した。

第3章以降は、対象村落でのフィールドワークで得たデータをもとに論じられる。第3章ではサヤインゲンの契約農業について説明する。まず栽培・運営を詳らかにし、実際には契約の履行がゆるやかであり、契約と実態の間に齟齬があったことを示す。さらに買付企業の求める基準に合わない生産物の出荷の責任が、個々の農民に対しては問われないなど、グループ運営にあった課題を整理する。そして契約農業から農家が得た粗利益を推計し、多くのメンバーにとって利益が少なかったことを明らかにした。

第4章では、グループでの契約が終了した経緯を説明した。最初にグループによるサヤインゲンの出荷状況を示し、さらに契約農業に参加した農家の動機について、聞き取り調査から明らかにする。そして、農家が買付企業に対し、不信感を募らせ、農家グループと企業との間で軋轢が深まった過程を示した。結果的に、契約農業への参加者は大幅に減少し、グループでの契約は終了することになった。その後、一定の面積以上の畑地を栽培に割くことができる規模の大きな農家のみが参加する個人契約に移行した。

第5章では、サヤインゲン栽培の各農家の生計における位置づけを明らかにするため、契約農業以外の商品作物の生産の状況について論じた。主要な商品作物であるトマトはバイヤーが価格を決定する点では契約農業と共通するが、売却後すぐ現金を得られ、また売却できない作物の処分を自己決定できるなどの契約農業にはない利点が見られた。

第6章では、サヤインゲンの個人契約栽培への移行に加えて、当該グループがNGOの援助の受け入れ主体へと展開した過程について述べる。調査地においては、援助の有利な配分につながる人的ネットワークを積極的に拡大することが求められている。グループでの契約農業が終了した後は、参加メンバーを減少させながらも、小規模農民の市場向け生産の促進を目的とする海外NGOから援助対象となった。選出された理由は、グループでの契約農業がおこなわれていた期間に、グループの銀行口座に多額の現金の入出金記録があったことであった。さらに、新たなグループ活動として契約農業によって導入されたサヤインゲンを共同耕作する案も浮上した。このように、サヤインゲンのグループとしての契約農業の経験が、新たな活動を進める上で重要な意味をもった。

終章では、本論文の対象であるグループの変容の過程が何を意味するのか考察した。契約農業とそれに続く援助においては「稼ぐ農業」という言説が外部からの介入に伴っていた。介入の影響と農家の対応は多様であり、契約農業に関する先行研究が主張するような、画一的なものではない。農民は失敗や困難を経験しつつ、介入がもたらす新しい機会に対応して、自らの選択の幅、特に現金稼得の可能性を広げることを目的として、緩やかで流動的な、集団的主体性を発揮していった。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、ケニア共和国のナクル県に位置する一村落を対象に、サヤインゲンの契約農業を通じて形成された農家グループに関する調査研究に基づき、アフリカにおける農民と外部介入との関係性に関する研究に、新しい局面を切り開こうとした希少かつ優れた業績である。

本論文の優れた点は多く挙げるができるが、以下では主要な3点について述べる。

第一に、契約農業の研究に対する貢献を挙げるができる。アフリカ及び開発途上国の契約農業については、これまでに多くの研究がなされてきた。これら先行研究の大半は、契約農業の農民に対する影響に対する批判論・悲観論、または肯定論・楽観論のどちらかに分けられ、双方の間でさかんな論争が行われてきた。しかし批判論、肯定論のどちらも、特定の社会観・開発観に立って、契約の効力の絶対性を先験的に前提とし、一方の契約農業の実施と他方の農民への影響との関係を一意的に捉えている。そのために複雑な現実をとらえられないという共通の問題点をかかえている。本論文は、これらの先行研究における欠缺を、農民の生計に及ぼす契約農業の多面的で動的な影響、個々の農民の選択・行動とその多様性、あるいは主体の相互の関係性などを実証的にきめ細かくとらえることにより、乗り越えている。これらの点で、本研究は、地域研究の本分を發揮したものともいえ、アフリカの契約農業の研究を、実証研究としてより高い次元へと進化させる業績として、大きな評価に値する。

第二に、本論文は、アフリカにおける園芸作物、とりわけ野菜の、グループ契約による輸出向けの実態を明らかにしたものとして、先駆的な意義を有している。野菜など園芸作物の生産と輸出は、調査対象国であるケニアをはじめとしてアフリカ諸国で急速に拡大しており、従来の商品作物生産に比べてより付加価値の高い輸出向け農業として政策的にも重視されている。そして、野菜は輸出先の欧州市場などで、消費者の口に入る生鮮食品としてその安全性に強い関心が注がれ、同時に消費者側が生産者の権利や状況についても注意を払うという特殊性を持っている。しかし、その特殊性を念頭に置いた、ケニアにおける輸出向け野菜のグループ契約栽培に関する研究は未だ乏しい。買付企業を含めた流通主体の側は、野菜の生産・輸出の特殊性のゆえに、自らの結ぶ農家との契約について、安全性とともに農家の生計・収入の向上への効果が高いことを喧伝する傾向が見られる。本論文は、まず、本事例が当初グループ契約とされた背景、取決と運営の仕組みと実態、買付企業と農民グループの間の齟齬、グループ運営上の内部的な問題点、グループ生産の停止の過程などを詳細に描き出している。さらに本論文は、こうした実証を通じて、参加した農民にとって透明性や説明責任が不十分で、農民の不満に配慮した丁寧な運営がなされていないことを明らかに

している。この知見は、流通主体側による喧伝はもとより、先行研究における楽観論の不備を、従来の悲観論とは異なる実証的な立場から浮き彫りにする点で、高い意義を持つ。

第三に、本論文は、アフリカ及びケニアの農村における集団性・集団行動の分析にとって貴重な貢献となっている。地域研究の文脈において、アフリカの農民が形成する集団についての見方には、これを牢固とした保守的なものとする見方と、柔軟な一方で持続しにくいものとする見方の二つが対立してきたと言ってよい。一方で、開発研究で多くみられるのは、開発介入プロジェクトの目的を持続的に達成していくために、関係する農民が自らを組織化し、その組織を恒久化させていくという望ましい集団像の想定である。そこでは、あくまでプロジェクトを中心として、農民がその目的に忠実であるかどうかの問題とされ、プロジェクトという外部からの介入に主体的に向き合う農民の反応の複雑さや多様さが見落とされがちとなっている。そして、従来のミクロ経済学の個人観に影響を受けた研究では、個々の農民の主体性と、彼ら・彼女らへの市場を通じたインセンティブのみが重視され、グループの持つ役割や主体間の関係性が等閑視される傾向にある。本論文は、契約農業の振興や海外NGOの市場向け生産支援という、複数の外部介入への農民たちの多様な反応を、経時的に丁寧に捉えている。同時に本論文は、それぞれの農民たちが個々別々に外部介入に対応するのではなく、契約農業によって形成したグループにおける成員同士のつながりと知識の共有を、成員の数を大きく減らしつつも、次の機会である海外NGOの介入に際して活用していることを見出している。本論文の議論でつまびらかにされているのは、成員の多様な志向を内包しつつ、相互のつながりや知識の共有を通じて外部介入や市場機会に臨んでいる当該調査村の農民の、集合的主体性の柔軟な発揮のありようである。

以上のような、本論文の成果と意義に照らして、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、2024年1月26日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、本論文の研究対象及び関連の研究に関する理解は深く的確で、今後果たしていくべき研究の課題についても自覚していることを認め、調査委員は一致して合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。